



2018年4月11日

各 位

会社名 青木あすなる建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻 井 靖
(コード番号 1865 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長 不破 徳 彦
(TEL 03-5419-1011)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し資本効率を向上させるために、定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2018年4月12日～2019年3月22日

以上

(ご参考) 2018年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	55,312,054 株
自己株式数	3,787,946 株